



# 庄内消費生活センターニュース

2026年5月号



## 5月は「消費者月間」

今年の全国統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み

～AI時代の消費者力を高めるために～」



消費者月間について詳しくは消費者庁ホームページをご覧ください。



ケロちゃんファミリー  
「まもるくん」

インターネットは便利だな～。家にいながら買い物できるし、商品やサービスに関する情報が簡単に手に入れられるよ。

便利な反面、新たな消費者トラブルも多いケロ！  
ネット広告の仕組みやリスクを理解して、情報の正確さを見極める“消費者力”を高めていくことが重要だケロ！  
エシカル（倫理的）で賢い消費生活の知識を得るため、消費生活センターの「出前講座」を活用してほしいケロ！



山形県消費生活センター  
「ケロちゃん」



消費者庁 消費者ホット  
ライン 188 イメージキャ  
ラクター イヤヤン

出前講座の申込み・問合わせ先

庄内消費生活センター 電話 0235-66-5453



「困った…」 「もう、泣き寝入り…」  
あきらめる前に、「そうだ、相談しよう！」



5月18日は消費者ホットライン「188（いやや!）」の日

契約や悪質商法等のトラブル、製品・食品やサービスによる事故など、困った時は一人で悩まず、**消費者ホットライン188番（局番なし3桁）**をご利用ください。身近な消費生活相談窓口をご案内いたします。相談は無料で秘密は守られます。※通話料金は相談者負担となります。

◆スマートフォンやパソコンからウェブフォームによる相談受付もできます。受付は右記の二次元コードからどうぞ。⇒



# 「山形県消費生活サポーター」募集中です！

消費生活センターと地域を結ぶパイプ役として、消費生活に関する情報を身近な人や地域・団体に伝えたり、地域の消費者被害などの情報を提供していただくボランティアです。

消費者問題に関心があり、18歳以上で県内で活動できる個人・団体であればどなたでもご応募いただけます。

一人暮らしの高齢者への「声かけ」や「見守り」など、自分にできる範囲で無理のない活動をお願いしています。ぜひご応募ください。

サポーターの方には「注意喚起情報」などタイムリーな情報が届くケロ！



申込み・問い合わせ

山形県消費生活・地域安全課

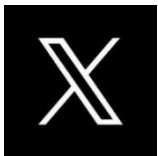
電話 023-630-3237 (出前講座も随時受付中！)



## 公式 SNS ぜひフォローしてケロ！



県消費生活センターでは、公式 SNS を開設し、消費者トラブルに関する注意喚起や啓発イベントなど、幅広い世代に役立つ情報をタイムリーに発信しています。ぜひフォローや友達登録をして、安全安心な毎日を過ごしましょう。



エックス  
「旧 Twitter」



@yamagata\_shohi



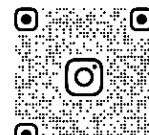
フェイスブック  
「Facebook」



山形県消費生活センター「ケロちゃん」



インスタグラム  
「Instagram」



KEROCHAN\_YAMAGATA



ライン  
「LINE」



@589voosg

### 5月・6月の消費生活法律相談日

- 5月13日(水) 午後1時30分
- 6月10日(水) ~午後3時30分

弁護士が無料でアドバイスします。  
相談時間はお一人様30分です。  
事前予約が必要ですので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

### 庄内消費生活センター

〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1  
(山形県庄内総合支庁内)

《相談受付》午前9時~午後5時  
(土日祝日・年末年始を除く)

《電話番号》0235-66-5451

ホームページはこちらから→

